



県 章

沖縄県公報

定期発行日

毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 私立学校振興助成法第14条第2項の規定により監査を受けなければならない内容（総務私学課）…………… 1
- 知事を所轄庁とする学校法人に係る私立学校振興助成法施行規則第2条第4号に掲げる所轄庁が定める書類（総務私学課）…………… 1
- 選挙管理委員会事項**
- 参議院沖縄県選挙区選出議員選挙における選挙人名簿の登録基準日等…………… 1
- 参議院沖縄県選挙区選出議員選挙における政見放送を行うこととなる基幹放送事業者等…………… 2
- 政見放送の手話通訳を付して政見を録画することができる放送事業者…………… 2

告 示

沖縄県告示第269号

私立学校振興助成法（昭和50年法律第61号）第14条第2項の規定により、知事を所轄庁とする学校法人が同条第4項の規定により知事に提出する令和7年度以降の各年度の計算書類（私立学校法（昭和24年法律第270号）第103条第2項に規定する計算書類をいう。）及びその附属明細書について公認会計士（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第16条の2第5項に規定する外国公認会計士を含む。）又は監査法人の監査を受けなければならない内容を次のとおり定め、令和7年度の監査報告書から適用する。

なお、公認会計士又は監査法人の監査報告書に係る監査事項の指定（平成29年沖縄県告示第340号）は、廃止する。

令和7年6月30日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）の定めるところに従って、会計処理が行われ、計算書類（私立学校法第103条第2項に規定する計算書類をいい、活動区分資金収支計算書を除く。）及びその附属明細書並びに収益事業会計に係る貸借対照表及び損益計算書が作成されているかどうか。

沖縄県告示第270号

私立学校振興助成法施行規則（令和6年文部科学省令第29号）第2条第4号の規定により、知事を所轄庁とする学校法人に係る同号に掲げる所轄庁が定める書類を次のとおり定め、令和7年度に係る書類の提出から適用する。

令和7年6月30日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

知事を所轄庁とする学校法人に係る私立学校振興助成法施行規則第2条第4号に掲げる所轄庁が定める書類は、人件費支出内訳表が同令第5条の定めるところにより作成されているかどうかに関する公認会計士（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第16条の2第5項に規定する外国公認会計士を含む。）又は監査法人の監査報告とする。

選挙管理委員会事項

沖縄県選挙管理委員会告示第21号

令和 7 年 7 月 20 日執行予定の参議院沖縄県選挙区選出議員選挙について、公職選挙法（昭和25年法律第10号）第22条第3項の規定による選挙人名簿の登録に係る被登録資格の決定の基準日及び登録の日を次のとおり定めた。

令和 7 年 6 月 30 日

沖縄県選挙管理委員会

委員長 武 田 昌 則

1 被登録資格の決定の基準日 令和 7 年 7 月 2 日。ただし、年齢については令和 7 年 7 月 20 日

2 登録の日 令和 7 年 7 月 2 日

沖縄県選挙管理委員会告示第22号

政見放送及び経歴放送実施規程（平成 6 年自治省告示第165号）第 2 条第 7 項の規定により、令和 7 年 7 月 20 日執行予定の参議院沖縄県選挙区選出議員選挙において政見放送を行うこととなる基幹放送事業者及び当該基幹放送事業者の放送設備により行うことができる政見放送の回数は、次のとおりである。

令和 7 年 6 月 30 日

沖縄県選挙管理委員会

委員長 武 田 昌 則

放送の種類	基幹放送事業者	政見放送の回数
テレビジョン放送	琉球放送株式会社	1 回
	沖縄テレビ放送株式会社	1 回
	琉球朝日放送株式会社	1 回
ラジオ放送	株式会社ラジオ沖縄	1 回

沖縄県選挙管理委員会告示第23号

政見放送及び経歴放送実施規程（平成 6 年自治省告示第165号）第 8 条第 7 項の規定により、令和 7 年 7 月 20 日執行予定の参議院沖縄県選挙区選出議員選挙において候補者が手話通訳士による手話通訳を付して録画することができる放送事業者は、次のとおりである。

令和 7 年 6 月 30 日

沖縄県選挙管理委員会

委員長 武 田 昌 則

日本放送協会沖縄放送局
琉球放送株式会社
沖縄テレビ放送株式会社
琉球朝日放送株式会社

発 行 所 沖 縄 県 総 務 部 総務私学課 電話番号 098-866-2074	印 刷 所 沖縄県総務部総務私学課（文書法規班印刷室） 〒900-8570 那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号 沖縄県庁地下 1 階
--	--